

葛飾区立宝木塚小学校
改築基本構想・基本計画

葛飾区

葛飾区教育委員会

目次

I	敷地条件	
1	敷地概要	1
2	法的条件	2
3	周辺環境	3
4	通学区域	4
5	既存施設の概要	5
6	既存樹木の状況	9
7	既存モニュメント等の状況	11
8	騒音状況	14
II	基本構想	
1	葛飾区立宝木塚小学校の教育目標	15
2	施設整備の基本方針	16
3	施設の機能向上に向けた取組	17
III	基本計画	
1	改築概要	19
2	配置比較表	20
3	ゾーニング案	22
IV	参考スケジュール	
1	参考スケジュール	25
V	検討体制	
1	葛飾区立宝木塚小学校改築懇談会運営要綱	26
2	懇談会の経過	28

I 敷地条件

1 敷地概要

宝木塚小学校

所在地 : 東京都葛飾区宝町二丁目29番23号

敷地面積 : 8, 738 m²

宝木塚小学校は、京成本線お花茶屋駅より徒歩約5分の位置に立地しています。

【位置図】



(「かつしか電子まっぷ」より)

2 法的条件

(1) 地域・地区要件等

用途地域	準工業地域	【第二種高度地区】
容積率	200%	
建ぺい率	60%	
防火指定	準防火地域	
高度地区	第二種高度地区	
日影規制	5.0h-3.0h/4m	
その他	—	

(2) 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

- ・学校教育法
 - ・建築基準法及び同法施行令
 - ・都市計画法
 - ・消防法
 - ・エネルギー使用の合理化に関する法律及び同法施行令
 - ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令
 - ・東京都建築安全条例
 - ・東京都福祉のまちづくり条例
 - ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
 - ・東京都景観条例
 - ・東京都環境確保条例（東京都建築物環境計画書制度）
 - ・葛飾区建築基準法施行細則
 - ・葛飾区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
 - ・葛飾区緑の保護と育成に関する条例
- ※その他、本事業に関連する法令等



（「かつしか電子まっぷ」より）

凡例： …… 準工業地域

3 周辺環境



①西側道路から東方向を見る



②北側道路から南方向を見る



③東側から西方向を見る



⑩北側道路から南方向を見る



④南門



⑨通用門



⑤西側から東方向を見る



⑧正門



⑦西側道路から北方向を見る



⑥南側道路から北方向を見る

4 通学区域

宝木塚小学校

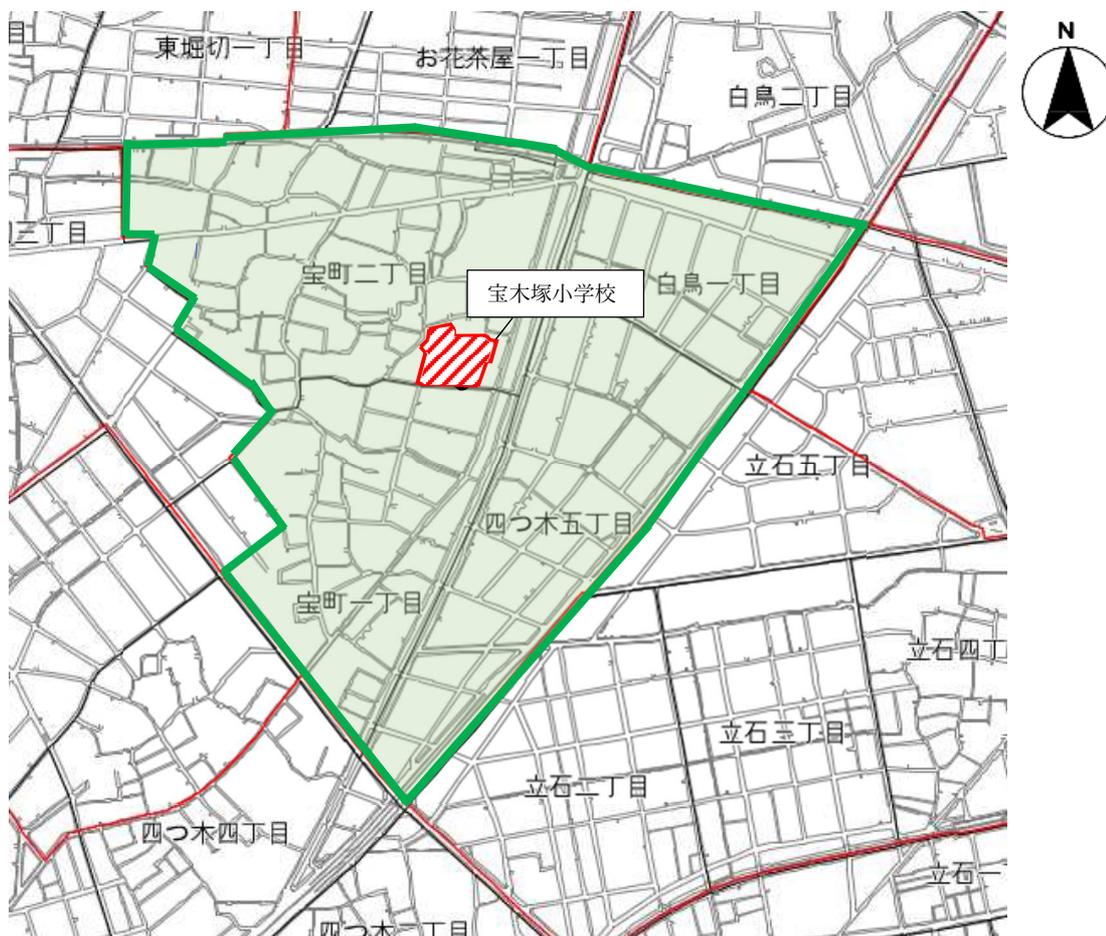
白鳥一丁目 全域

宝町一丁目 1～2番、6～27番

宝町二丁目 全域

四つ木五丁目 全域

【通学区域図】



凡例： ……通学区域

(「かつしか電子まっぷ」より)

5 既存施設の概要

(1) 施設規模

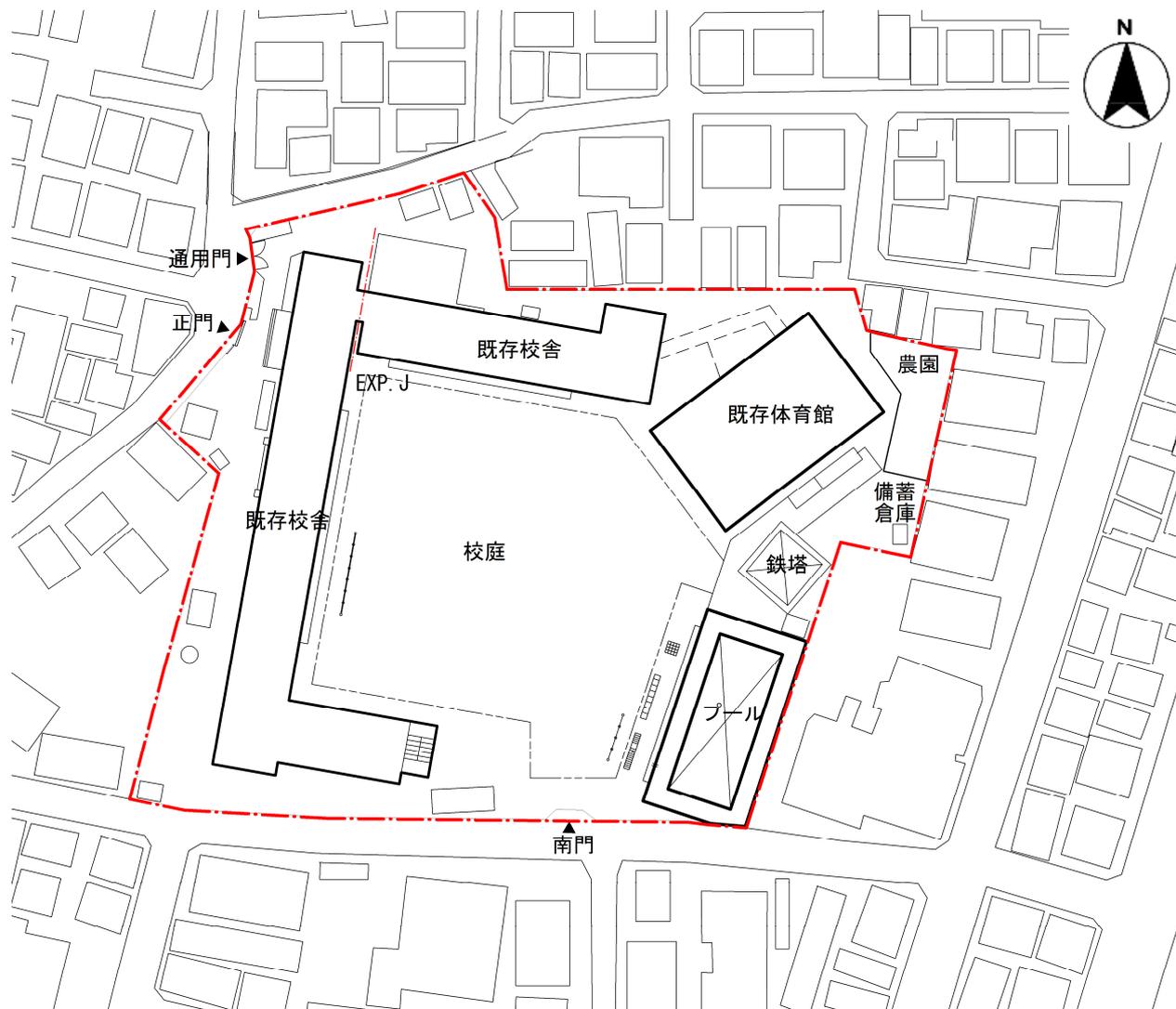
	面積	竣工年	備考
敷地面積	8,738 m ²	—	
建物延床面積	4,964 m ²	—	付属建築物を除く
校舎	4,420 m ²	S42,S43,S46,S47,S53	
体育館	544 m ²	S40	
屋外プール	—	S48	5 コース (25m×10m)
校庭	3,050 m ²	—	

(2) 施設内容

区分	諸室名
普通教室	14 室
特別支援学級	—
特別支援教室	すまいる
特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室、コンピュータ室、学習センター (学校図書館)、少人数教室、教育相談室 等
屋内運動施設等	体育館、屋外プール
管理諸室等	校長室、職員室、事務室、保健室、放送室、主事室、給食室 等
併設施設	わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫

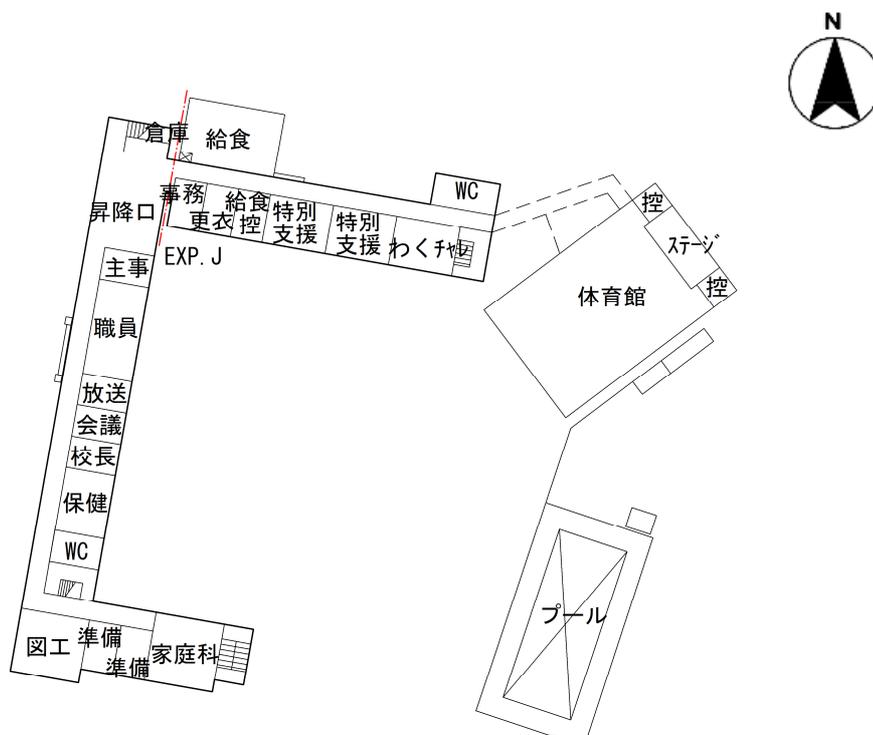
(3) 既存校舎現況図

① 配置図

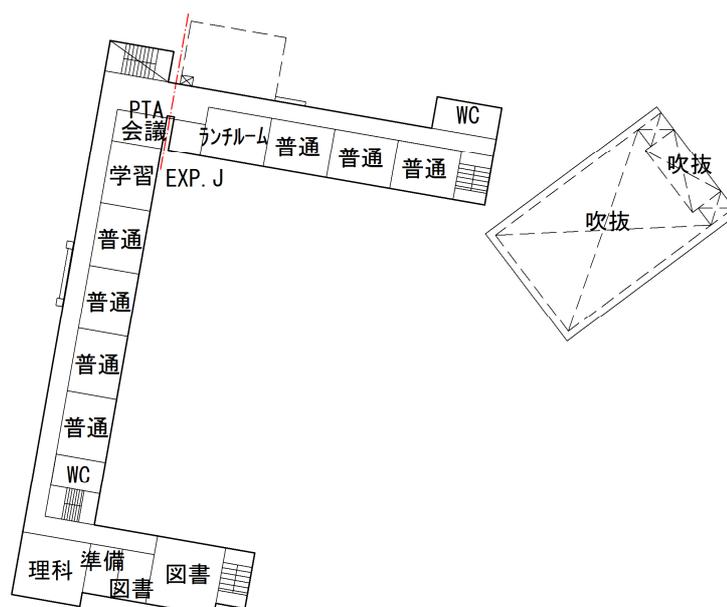


② 各階平面図

【1階平面図】



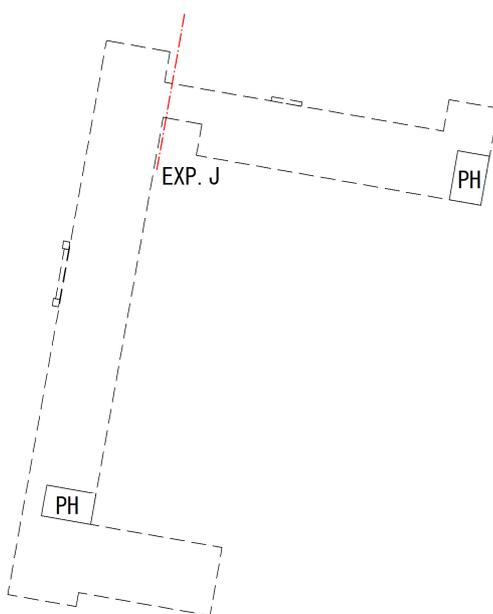
【2階平面図】



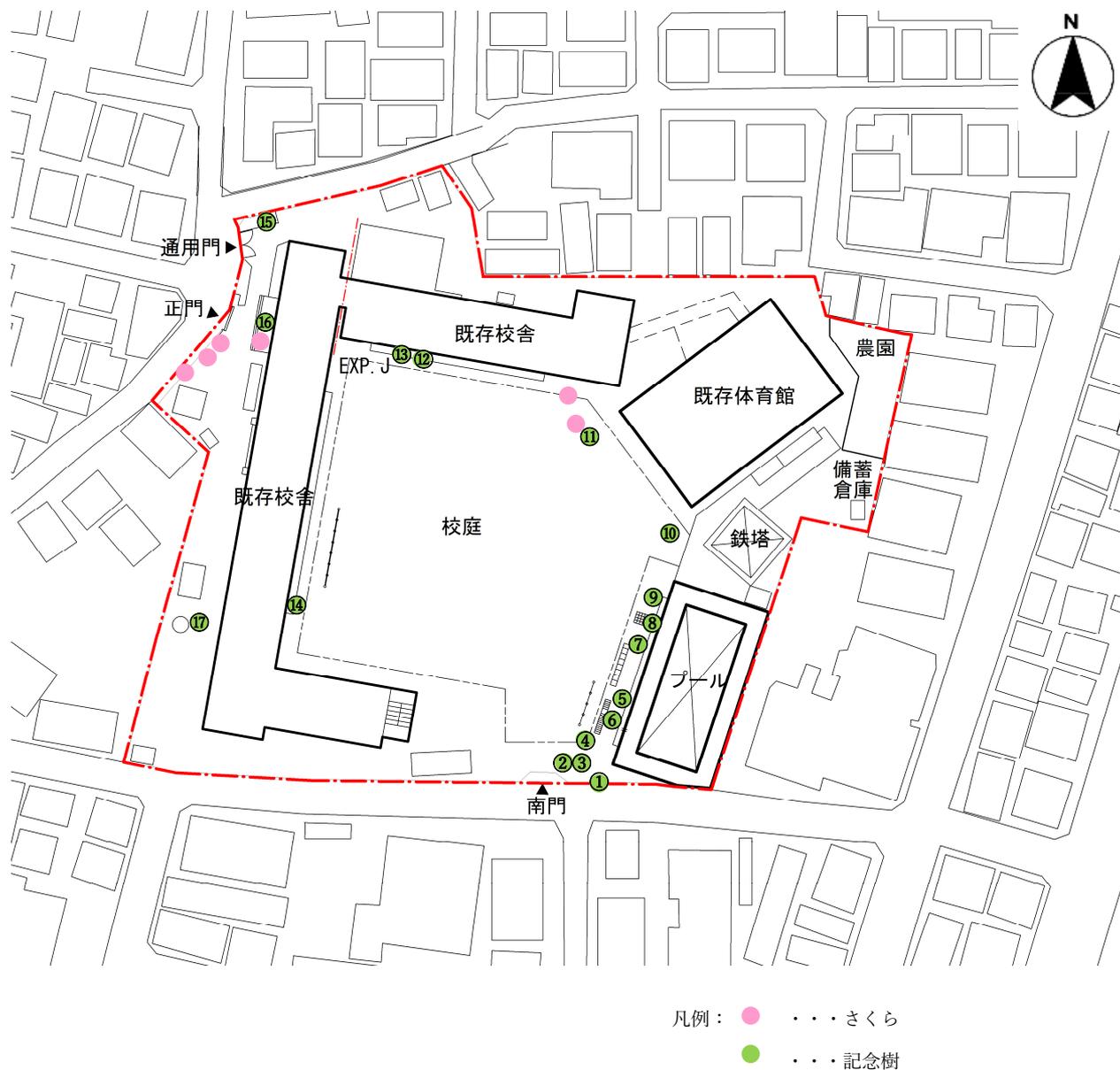
【3階平面図】



【R階平面図】



6 既存樹木の状況



①記念樹：
さるすべり



②記念樹：
げっけいじゅ



③記念樹：
いちよう



④記念樹：
やまもも



⑤記念樹：
しらかぼ



⑥記念樹：
夏みかん



⑦記念樹：
ハナミズキ



⑧記念樹：
アメリカハナミズキ



⑨記念樹：
しゃくなげ



⑩記念樹：
さくら



⑪記念樹：
八重桜



⑫記念樹：
つげ



⑬記念樹：
こぶし



⑭記念樹：
メタセコイア



⑮記念樹：
クイーンエリザベスチャルストン



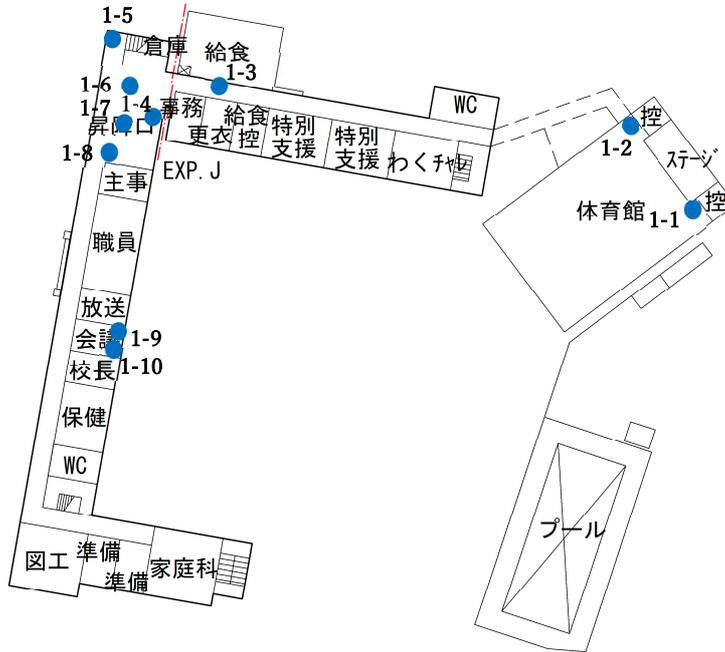
⑯記念樹：
さくら



⑰記念樹：
うばめがし



【1階平面図】



1-1 レリーフ
W2600×H1250



1-2 校歌
W2900×H2000



1-3 室名看板 (各室)
W400×H190



1-4 レリーフ
W2050×H1210



1-5 絵画



1-6 靴箱看板
W400×H190



1-7 置物
W480×H800



1-8 絵画
W700×H600



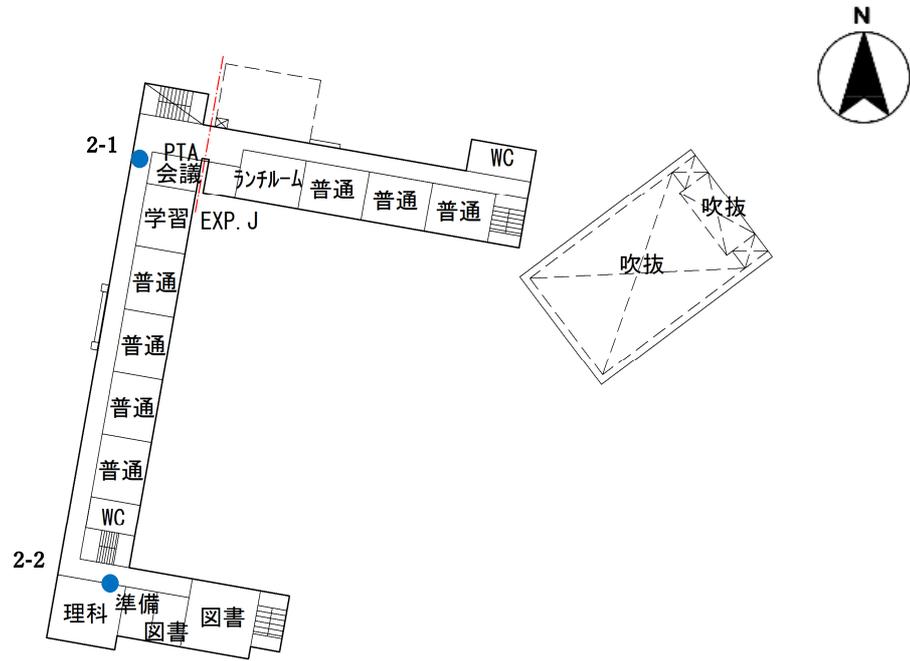
1-9 レリーフ



1-10 50周年記念



【2階平面図】



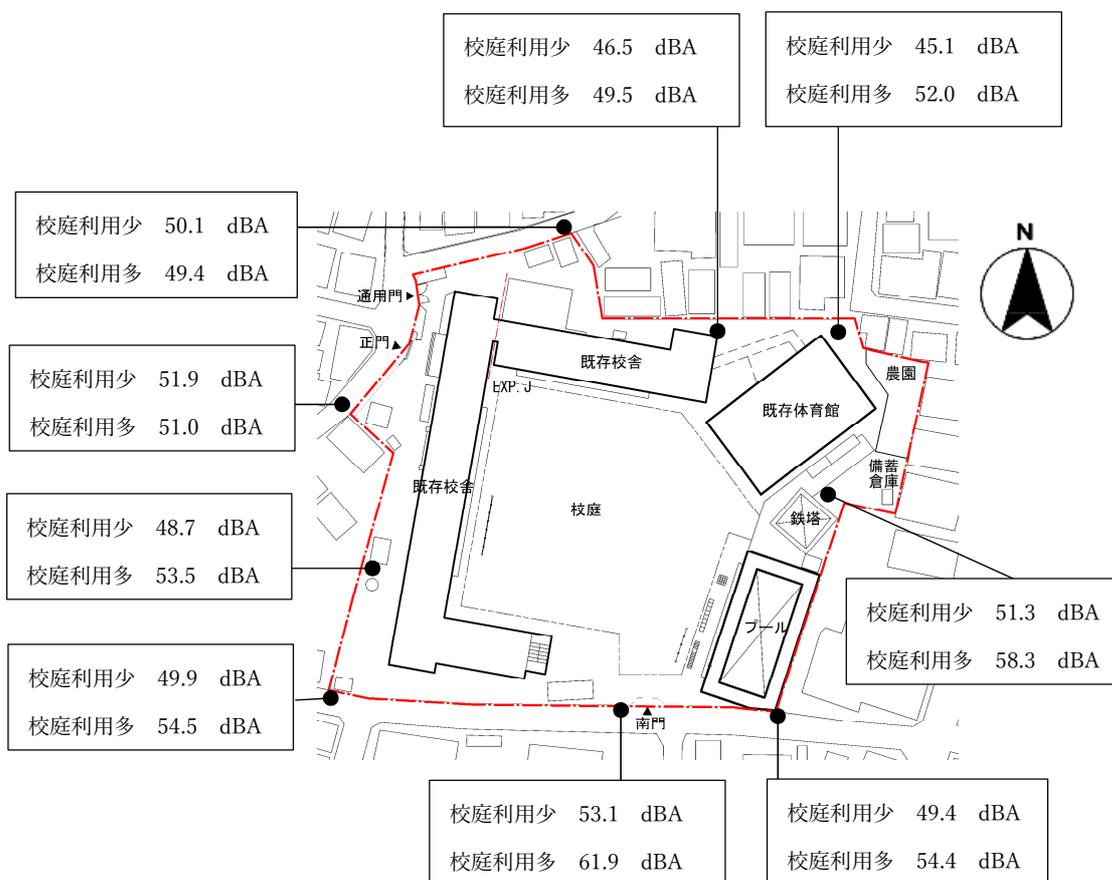
2-1 レリーフ
W3150×H1825



2-2 標本
W1050×H735



8 騒音状況



■騒音チェック

午前 10:30～11:00・・・校庭利用少

午後 1:30～ 2:00・・・校庭利用多

測定日：令和3年5月17日（月）午前10時～午後2時

天候：曇り

主騒音源：交通騒音（敷地外周全体）

単位：dBA（デシベルエー）

参考：静かな事務所 50 dBA、普通の会話 60 dBA、遮断機音 75 dBA

II 基本構想

葛飾区教育委員会は、葛飾区教育振興基本計画「かつしか教育プラン（2019～2023）」を、平成31年1月に策定しました。このプランでは、「みんなで育ちあう「かつしか」で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」を掲げ、葛飾の教育を力強く推進しています。

また、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」では、今後の葛飾区立学校の改築に向けた基本的な考え方を示しています。

宝木塚小学校は、異学年交流活動（トレジャータイム）や「みんなが元気になる宝の言葉」の意識付けを始めとした、人間関係の構築や思いやり・感謝の心の育成など、特徴ある学校教育に取り組んでいます。

また、「宝木塚子ども会育成会」を中心に、学校、保護者、町会、地域の方々が一丸となって子どもたちを育み、支えています。

これらの歴史や地域の温かさを踏まえながら、基本構想を策定します。

1 葛飾区立宝木塚小学校の教育目標

宝木塚小学校は、創立71年の伝統を誇っており、児童にとって明日が来るのが待ち遠しくなる、魅力ある学校づくりを目指しています。

教育目標

○「やさしい子」

自他の人格を尊重し、豊かな心で、思いやりをもって人と関わることができる子

○「考える子」

基礎・基本の知識・技能を身に付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断できる子

○「元気な子」

基本的な生活習慣を身に付け、心身の健康と安全に向け、進んで取り組む子

2 施設整備の基本方針

葛飾区立宝木塚小学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などにに基づき、次のとおり施設整備の基本方針を定めます。

(1) 学校と地域とが活発に交流できるように、建物の高層化や回遊性の高いコンパクトな校舎整備を行い、施設と敷地の有効利用を図ります。

- ① 新校舎を敷地西側に配置し、可能な限り整形で広い校庭を確保します。
- ② 教育ニーズの変化に弾力的に対応でき、目的に応じ、間仕切りなどによる変更や用途変更が容易に行える部屋を整備します。
- ③ 新校舎の配置に当たっては、敷地西・北側の住宅への日影・騒音などに十分配慮します。

(2) 地域に愛される学校であり続けるために、学校・地域の歴史や伝統を継承していくための空間を整備します。

- ① 宝木塚子ども会育成会や保護者との関係を生かすため、地域の方々との連携がしやすい諸室配置にします。
- ② 学校や地域の思いの詰まったおちつき石や岩石園などのモニュメントを通じ、後世に歴史と伝統を引き継いでいきます。
- ③ 子どもたちが、地域の方々とともに多様な経験を積むことができるように、花壇やビオトープなどを整備します。

(3) 地域の中で長年愛されてきた学校として、地域に開かれた学校づくりを進めます。

- ① 全世代が使いやすい施設とするため、エレベータやバリアフリートイレの設置、校内の段差の解消など、ユニバーサルデザインを導入します。
- ② 地域への積極的な開放を行うため、地域の方々を利用しやすい施設配置とします。
- ③ 防犯に留意しつつ、学校の専用ゾーンと開放ゾーンを区分するため、諸室配置や動線を工夫します。

3 施設の機能向上に向けた取組

葛飾区立宝木塚小学校改築懇談会の意見を踏まえるとともに、「葛飾区立学校における標準的な施設規模」などに基づき、次のとおり施設の機能向上に向けた取組を行います。

(1) 諸室機能の考え方

- ① 児童がグループ学習や全体での発表・討論などの学習方法で能動的に学ぶことができるようにするため、「普通教室」を拡大します。
- ② 児童が主体的に考え学ぶ自学自習を習慣づけられるようにするため、「学習センター（学校図書館）」を整備します。
- ③ 特別支援教室に通う児童が小集団で落ち着いて学習できるようにするため、特別支援教室の配置や環境に配慮します。

(2) 快適で居心地の良い学校づくりの考え方

- ① 児童の「学びの場」であるとともに、「生活の場」であるため、普通教室は日当たりの良い東面を中心に配置します。
- ② 快適で居心地の良い空間をつくるため、自然採光や通風を確保し、室内の色彩や形状も工夫します。
- ③ 潤いのある落ち着いた環境をつくるため、豊かな緑を確保します。

(3) 安全・安心な学校づくりの考え方

- ① 地域の避難所としての機能を確保するため、災害時を考慮した諸室配置と防災機能の設備整備を行います。
- ② 水害時にも避難所機能を維持できるようにするため、体育館は2階以上とし、近接した場所には備蓄倉庫を配置します。
- ③ できる限り死角を無くすようにするため、昇降口、職員室、保健室は、校庭に近く見通しの良い位置に配置します。
- ④ 児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような環境を整備します。

(4) 維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくりの考え方

- ① ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、維持管理費用の縮減に配慮しながら快適で安定した室内環境を実現するため、省エネルギー化や自然エネルギー利用を積極的に進めます。
- ② 修繕や更新が容易な施設とするため、分かりやすく明快な諸室配置とし、長寿命・高耐久、維持管理の容易な部材・機材を採用します。
- ③ 清掃、点検・保守などの作業を効率的かつ容易にするため、設備関係諸室、配管スペースなどは、面積・形状、階高、各室の天井の高さを工夫します。

III 基本計画

1 改築概要

(1) 予定諸室

普通教室：15室

少人数教室：3室

特別支援教室：1室

特別教室：理科室、音楽室、図工室、家庭科室、学習センター（学校図書館）、
教育相談室 等

屋内運動施設等：体育館 等

管理諸室等：校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、印刷室、給食室、
児童用更衣室、地域連携室 等

(2) 併設施設

わくわくチャレンジ広場室、学童保育クラブ、備蓄倉庫

【参考：児童数・学級数の推移】

区分 \ 年度		平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
通常学級	児童数	394	379	369	391	413	397	410
	学級数	13	12	12	13	13	13	14

2 配置比較表

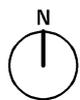
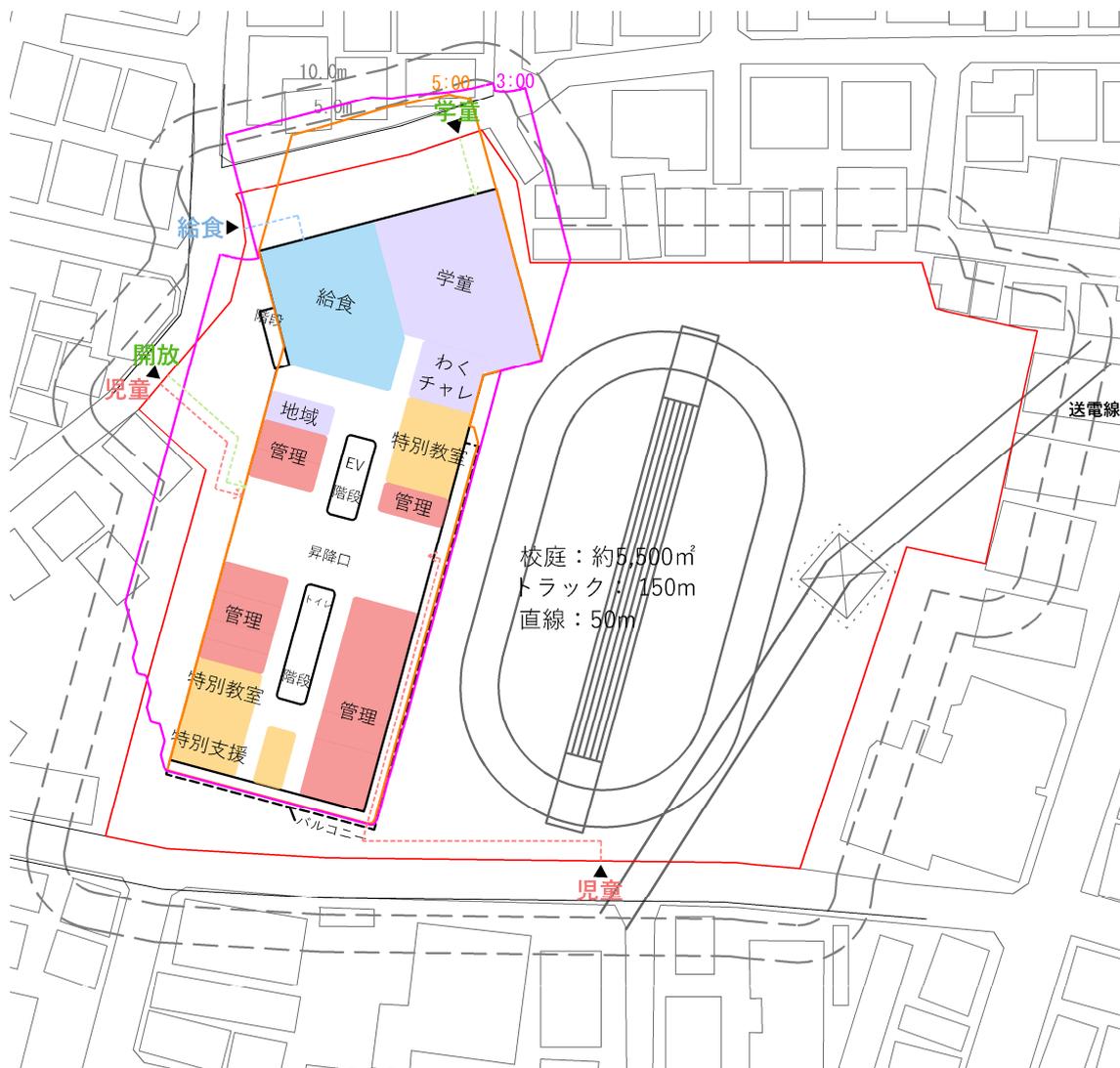
凡例		西側校舎	北側校舎
<ul style="list-style-type: none"> 普通教室 その他の室 体育館 仮設校舎 既存校舎 校庭 児童動線 出入口 			
改築後の教育環境	校舎面積	約7,400㎡	約7,400㎡
	階数	4階建て	3階建て
	校舎の特徴	分かりやすいゾーニング 良好な採光 回遊性の高い校舎	分かりやすいゾーニング 良好な採光 回遊性の高い校舎
	校庭の広さ (現状3,450㎡)	約5,500㎡	約4,150㎡
	校庭の特徴	最も広い校庭 日当たり良好	日当たり良好
近隣への影響		北側：日影軽減／新たに校庭に面する 東側：新たに校庭に面する 西側：圧迫感の増大	北側：現在と同程度 東側：新たに校庭に面する 西側：日影解消／新たに校庭に面する
工事期間中の環境	仮設校舎	有 (現体育館を除く全ての諸室)	有 (現体育館を除く全ての諸室)
	教育環境	仮設校舎が送電線下で2棟に分かれてしまう。	既存校舎の延べ面積を満たす仮設校舎が建てられないため、3室分程度を削る必要がある。
	授業間移動の課題	学校使用範囲と工事使用範囲を明確に分けることができる。	先行して完成する新体育館との動線が、一時的に工事動線と交錯してしまう。
	校庭がない期間	60カ月	72カ月(うち、23カ月は800㎡程度の仮校庭あり)
全体工期		60カ月 I期45カ月：新校舎完成	72カ月 I期38カ月：新体育館完成 II期62カ月：普通教室等完成

配置の基本計画として「西側校舎」を採用する

凡例		L字型校舎
<ul style="list-style-type: none"> 普通教室 その他の室 体育館 仮設校舎 既存校舎 校庭 児童動線 出入口 		
改築後の教育環境	校舎面積	約7,400㎡
	階数	西側4階・北側3階建て
	校舎の特徴	分かりやすいゾーニング 良好な採光 既存校舎と同じ配置計画
	校庭の広さ (現状3,450㎡)	約4,700㎡
	校庭の特徴	日当たり良好
近隣への影響		北側：現在と同程度 東側：新たに校庭に面する 西側：圧迫感の増大
工事期間中の環境	仮設校舎	有 (現体育館を除く全ての諸室)
	教育環境	仮設校舎が送電線下で2棟に分かれてしまう
	授業間移動の課題	先行して完成する新体育館との動線が、一時的に工事動線と交錯してしまう。
	校庭がない期間	72カ月
全体工期		72カ月 I期38カ月：新体育館完成 II期62カ月：普通教室等完成

**全体工期が最も短く、校庭も広くとれる。
工事中の学校運営と工事動線とを明確に分けることができる。**

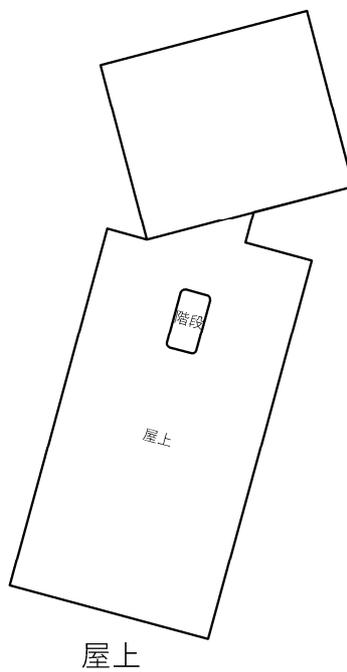
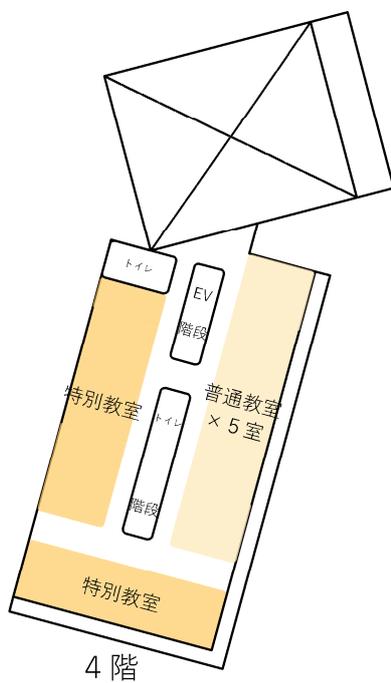
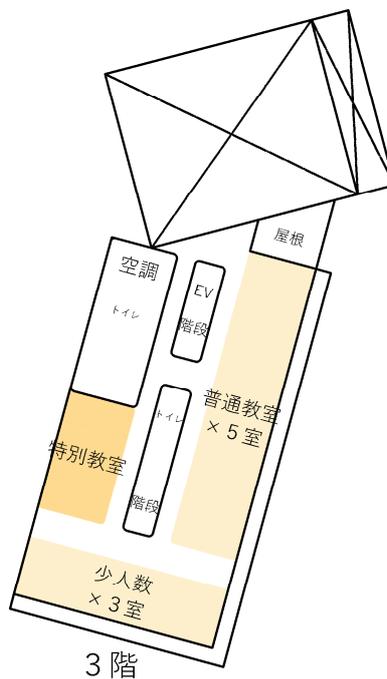
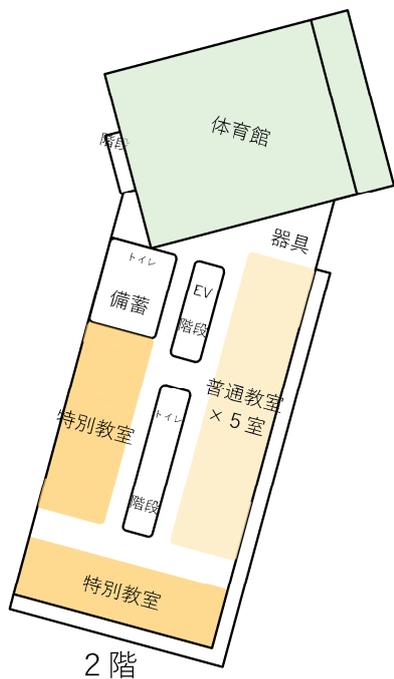
3 ゾーニング案



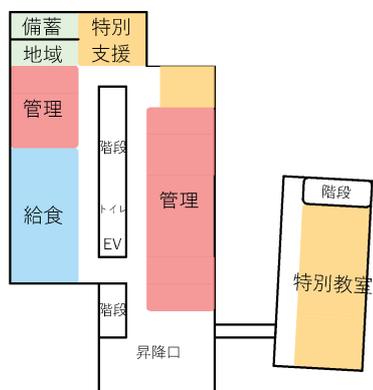
0 10 50 (m)

- 学習関係諸室（普通教室）
- 学習関係諸室（特別教室）
- 屋内運動場施設
- 生活交流空間（給食室）
- 管理関係諸室
- その他

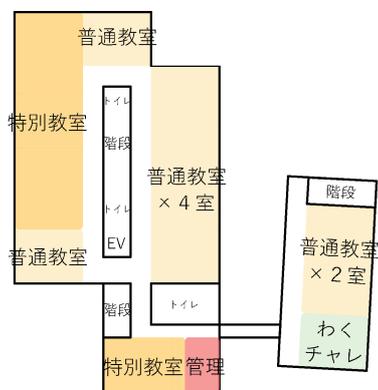
□新築校舎



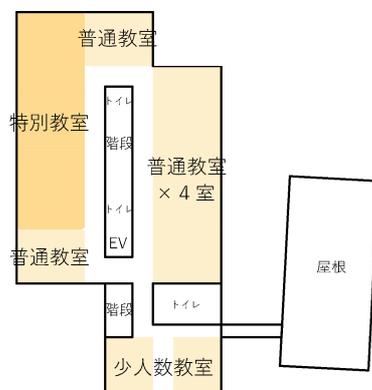
□仮設校舎



1階



2階



3階

IV 参考スケジュール

1 参考スケジュール

項目	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
設計																								
工事	プール解体																							
	仮設校舎建設																							
	既存校舎解体																							
	新校舎建設																							
仮設校舎・既存体育館解体																								
外構工事																								
その他																								

※現在想定されているスケジュールであり、変更する場合があります。

V 検討体制

1 葛飾区立宝木塚小学校改築懇談会運営要綱

令和3年7月16日
3 葛施管第54号
施設部長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、葛飾区立宝木塚小学校（以下「宝木塚小学校」という。）改築懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は、宝木塚小学校の改築にあたり、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

- (1) 宝木塚小学校の改築における基本的な方針に関すること。
- (2) その他、宝木塚小学校改築の基本設計に反映させる必要がある事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 懇談会は、施設部施設部長（以下「施設部長」という。）が開催を決定する。

2 懇談会の司会、進行については施設部長が選定する。

3 施設部長は、必要があると認めるときは、第3条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、公開とする。ただし、施設部長は、必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、施設部施設管理課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、施設部長が別に定める。

付 則

この要綱は、施設部長決裁後、施行する

別表（第3条関係）

宝木塚小学校	学校評議員代表	3
宝木塚小学校	通学区域内に存する自治町会代表	6
宝木塚小学校	学校避難所運営委員会代表	1
青少年育成四つ木地区委員会代表		1
宝木塚子ども会育成会代表		1
民生委員・児童委員代表		1
宝木塚小学校	青少年委員	1
宝木塚小学校	放課後子ども事業 運営委員会代表	1
宝木塚小学校	P T A代表	2
宝木塚小学校	校長	1
宝木塚小学校	副校長	1

2 懇談会の経過

第1回懇談会 令和3年10月21日

- 1 改築懇談会について
- 2 学校施設概要について
- 3 学校改築による機能の拡充について
- 4 今後の水泳指導の実施方法に関する区の方針について
- 5 意見交換（グループワーク）
ワークショップテーマ「宝木塚小学校らしい学び舎の理想像とは」

第2回懇談会 令和3年11月12日

- 1 近隣周知（ポスティング）結果について
- 2 第1回改築懇談会の振り返り
- 3 施設整備の基本的な考え方について
- 4 改築事例紹介
- 5 意見交換（グループワーク）
ワークショップテーマ「理想を実現する機能配置とは」

第3回懇談会 令和3年12月14日

- 1 宝木塚小学校の施設概要（案）について
- 2 第2回改築懇談会の振り返り
- 3 校舎配置及び工事手順（案）について
- 4 意見交換（グループワーク）
ワークショップテーマ「改築プランを徹底比較」

第4回懇談会 令和4年3月15日

- 1 宝木塚小学校改築基本構想・基本計画（案）について
- 2 改築懇談会の振り返り
- 3 今後の設計業務に向けて（整備イメージと事例紹介）
- 4 意見交換
テーマ「計画案の軸と今後の追求ポイントの発掘」

葛飾区立宝木塚小学校改築基本構想・基本計画

令和4年5月発行

葛飾区施設部学校施設計画担当課
〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1
電話 03-3695-1111（代表） 内線 2707・2708・2709

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。

